

令和7年上尾市教育委員会6月定例会 会議録

- 1 日 時 令和7年6月26日（木曜日）
開会 午前9時30分
閉会 午前10時7分
- 2 場 所 上尾市役所 7階教育委員会
- 3 出席委員 教育長 西倉剛
教育長職務代理人 内田みどり
委員 小池智司
委員 谷島大
委員 矢野誠二
委員 岩鉄由美
- 4 出席職員 教育総務部長 加藤浩章
教育総務部次長 池田直隆
学校教育部長 瀧澤誠
学校教育部次長 島田栄一
学校教育部副参事 兼 学務課長 勝雄一
学校教育部副参事 兼 指導課長 兼 教育センター所長 武田直美
教育総務部 教育総務課長 杉木直也
教育総務部 新しい学校づくり推進室長 深井雄太
教育総務部 生涯学習課長 白石恵子
教育総務部 図書館長 山内正博
教育総務部 スポーツ振興課長 栗原雅之
学校教育部 学校保健課長 佐藤光敏
学校教育部 中学校給食共同調理場所長 荻原知之
書記 教育総務課主幹 田村啓昭
教育総務課主幹 仲上直志
教育総務課主任 加納蘭季
- 5 傍聴人 4人

6 日程及び審議結果

日程第1 開会の宣告

日程第2 5月定例会会議録の承認

日程第3 会議録署名委員の指名

日程第4 議案の審議

議案第33号 上尾市社会教育委員の委嘱又は任命について

議案第34号 上尾市立人権教育集会所運営委員会委員の委嘱又は任命について

議案第35号 上尾市公民館運営審議会委員の委嘱について

議案第36号 上尾市図書館協議会委員の任命について

議案第37号 上尾市就学支援委員会委員の委嘱又は任命について

議案第38号 上尾市不登校対策推進委員会委員の委嘱又は任命について

日程第5 報告事項

報告事項1 上尾市教育委員会が保有する公文書の公開に係る令和6年度の実施状況について

報告事項2 児童生徒数、学級数及び教職員数について

報告事項3 令和6年度上尾市立小・中学校生徒指導の状況について

報告事項4 上尾市幼児教育推進協議会への諮問について

報告事項5 令和7年5月 いじめに関する状況について

報告事項6 令和7年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について

日程第6 今後の日程報告

日程第7 閉会の宣告

7 会議録

日程第1 開会の宣告

(西倉剛 教育長) ただいまから、令和7年上尾市教育委員会6月定例会を開会いたします。本日は、傍聴の申出はございますか。

(杉木直也 教育総務課長) 4人の方から傍聴の申出がございます。傍聴の許可をお願いいたします。

(西倉剛 教育長) 傍聴を許可いたします。ご案内をお願いします。

～傍聴人入場～

(西倉剛 教育長) 傍聴者の皆様へ申し上げます。傍聴に当たっての注意事項を傍聴券の裏面に記載しておりますので、お読みいただき、会議の進行にご協力いただきますようお願い申し上げます。

日程第2 5月定例会会議録の承認

(西倉剛 教育長) 続いて、「日程第2 5月定例会会議録の承認」についてでございます。5月定例会会議録につきましては、すでにお配りして、確認していただいております。修正等がございましたら、お伺いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

～委員全員から修正等がない旨を確認～

(西倉剛 教育長) それでは、承認することにご異議ございませんか。

～委員全員から異議がない旨を確認～

(西倉剛 教育長) 異議ないものと認め、内田委員にご署名いただき、会議録とします。

日程第3 会議録署名委員の指名

(西倉剛 教育長) 続いて、「日程第3 本定例会の会議録署名委員の指名」を行います。会議録署名委員は、小池委員をお願いいたします。

(小池智司 委員) はい。

日程第4 議案の審議

(西倉剛 教育長) 続きまして、「日程第4 議案の審議」でございます。本日予定しております議案は6件でございます。それでは、「議案第33号 上尾市社会教育委員の委嘱又は任命について」説明をお願いします。

(加藤浩章 教育総務部長) 議案第33号につきましては、白石 生涯学習課長が説明申し上げます。

(白石恵子 生涯学習課長) 議案書の1ページをお願いいたします。「議案第33号 上尾市社会教育委員の委嘱または任命について」でございます。

上尾市社会教育委員に欠員が生じたため、その後任として委嘱または任命したいので提案するものでございます。社会教育委員は、社会教育法第15条第1項及び上尾市社会教育委員に関する条例第1条第1項の規定により設置するもので、社会教育に関し教育委員会に助言するものでございます。任期は、前任者の残任期間である令和8年6月30日まででございます。説明は以上でございます。

(西倉剛 教育長) 議案第33号につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はございますか。

～委員全員から質疑、意見がない旨を確認～

(西倉剛 教育長) ないようですので、これより採決いたします。「議案第33号 上尾市社会教育委員の委嘱又は任命について」原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

～委員全員から異議がない旨を確認～

(西倉剛 教育長) 異議ないものと認め、原案のとおり、可決いたしました。つづきまして、「議案第34号 上尾市立人権教育集会所運営委員会委員の委嘱又は任命について」説明をお願いします。

(加藤浩章 教育総務部長) 議案第34号につきましては、白石 生涯学習課長が説明申し上げます。

(白石恵子 生涯学習課長) 議案書の2ページ・3ページをお願いいたします。「議案第34号上尾市立人権教育集会所運営委員会委員の委嘱又は任命について」でございます。

上尾市立人権教育集会所運営委員会委員の任期が6月30日で満了するため、上尾市立人権教育集会所運営委員会規則第3条第2項の規定により、委嘱又は任命したいので提案するものでございます。人権教育集会所運営委員会は、上尾市立人権教育集会所条例第4条第1項の規定により設置するもので、教育委員会の諮問に応じ、集会所の運営に関する重要事項について審議するため、原市・畔吉の各集会所に置くものでございます。委嘱又は任命する委員は、原市集会所につきましては、新任が1名、再任が8名の計9名、畔吉集会所につきましては、新任が4名、再任が5名の計9名、任期はいずれも令和9年6月30日まででございます。説明は以上でございます。

(西倉剛 教育長) 議案第34号につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はございますか。

～委員全員から質疑、意見がない旨を確認～

(西倉剛 教育長) ないようですので、これより採決いたします。「議案第34号 上尾市立人権教育集会所運営委員会委員の委嘱又は任命について」原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

～委員全員から異議がない旨を確認～

(西倉剛 教育長) 異議ないものと認め、原案のとおり、可決いたしました。つづきまして、「議案第35号 上尾市公民館運営審議会委員の委嘱について」説明をお願いします。

(加藤浩章 教育総務部長) 議案第35号につきましては、白石 生涯学習課長が説明申し上げます。

(白石恵子 生涯学習課長) 議案書の4ページをお願いいたします。「議案第35号 上尾市公民館運営審議会委員の任命について」でございます。

上尾市社会教育委員と同様、上尾市公民館運営審議会委員に欠員が生じたため、上尾市立公民館条例第11条第3項の規定により、その後任として委嘱したいので提案するものでございます。公民館運営審議会は、社会教育法第29条第1項及び上尾市立公民館条例第11条第1項の規定により設置するもので、公民館における各種の事業の企画実施について調査審議するものでございます。任期は、前任者の残任期間である令和8年6月12日まででございます。説明は以上でございます。

(西倉剛 教育長) 議案第35号につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はございますか。

～委員全員から質疑、意見がない旨を確認～

(西倉剛 教育長) ないようですので、これより採決いたします。「議案第35号 上尾市公民館運営審議会委員の委嘱について」原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

～委員全員から異議がない旨を確認～

(西倉剛 教育長) 異議ないものと認め、原案のとおり、可決いたしました。つづきまして、「議案第36号 上尾市図書館協議会委員の任命について」説明をお願いします。

(加藤浩章 教育総務部長) 議案第36号につきましては、山内 図書館長が説明申し上げます。

(山内正博 図書館長) 恐れ入りますが、議案書の5ページをお願いします。「議案第36号 上尾市図書館協議会委員の任命について」でございます。

図書館協議会は、図書館法第14条の規定で設置される「図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関」でございます。提案理由でございますが、6ページにありますとおり、上尾市図書館協議会委員の任期が、今年度7月31日で満了することに伴い、上尾市図書館協議会条例第2条第2項の規定により任命したいので、この案を提出するものでございます。任期は2年、令和9年7月31日まで、選出者及び選出区分は記載のとおりでございます。説明は以上でございます。宜しく願いいたします。

(西倉剛 教育長) 議案第36号につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はございますか。

～委員全員から質疑、意見がない旨を確認～

(西倉剛 教育長) ないようですので、これより採決いたします。「議案第36号 上尾市図書館協議

会委員の任命について」原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

～委員全員から異議がない旨を確認～

(西倉剛 教育長) 異議ないものと認め、原案のとおり、可決いたしました。つづきまして、「議案第37号 上尾市就学支援委員会委員の委嘱又は任命について」説明をお願いします。

(瀧澤誠 学校教育部長) 議案第37号につきましては、武田 教育センター所長が説明申し上げます。

(武田直美 教育センター所長) 議案書の7ページをお願いします。「議案第37号 上尾市就学支援委員会委員の委嘱又は任命について」でございます。

上尾市就学支援委員会委員の任期満了に伴い、上尾市就学支援委員会条例第3条第2項の規定により、委員の委嘱又は任命を行いたいので、この案を提出するものでございます。任期は、令和9年6月30日までの2年間でございます。説明は以上でございます。

(西倉剛 教育長) 議案第37号につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はございますか。

～委員全員から質疑、意見がない旨を確認～

(西倉剛 教育長) ないようですので、これより採決いたします。「議案第37号 上尾市就学支援委員会委員の委嘱又は任命について」原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

～委員全員から異議がない旨を確認～

(西倉剛 教育長) 異議ないものと認め、原案のとおり、可決いたしました。つづきまして、「議案第38号 上尾市不登校対策推進委員会委員の委嘱又は任命について」説明をお願いします。

(瀧澤誠 学校教育部長) 議案第38号につきましては、武田 教育センター所長が説明申し上げます。

(武田直美 教育センター所長) 議案書の9ページをお願いします。「議案第38号 上尾市不登校対策推進委員会委員の委嘱又は任命について」でございます。

上尾市不登校対策推進委員会委員に欠員が生じたため、上尾市不登校対策推進委員会条例第4条第2項の規定により、その後任として委員の委嘱又は任命をしたいので、この案を提出するものでございます。欠員が生じた理由としましては、前任委員の人事異動によるものでございます。委員につきましては、委嘱をします1号、5号委員2名、任命をします2号委員1名の計3名となっております。任期は、残任期間の令和7年7月1日から令和8年6月30日まででございます。説明は以上でございます。

(西倉剛 教育長) 議案第38号につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はございますか。

～委員全員から質疑、意見がない旨を確認～

(西倉剛 教育長) ないようですので、これより採決いたします。「議案第38号 上尾市不登校対策推進委員会委員の委嘱又は任命について」原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

～委員全員から異議がない旨を確認～

(西倉剛 教育長) 異議ないものと認め、原案のとおり、可決いたしました。

日程第5 報告事項

(西倉剛 教育長) 続きまして、「日程第5 報告事項」です。本日は6件の報告事項がございます。それでは、各報告事項について説明をお願いします。

(加藤浩章 教育総務部長) 「報告事項1」につきましては、杉木 教育総務課長より、ご説明申し上げます。

○報告事項1 上尾市教育委員会が保有する公文書の公開に係る令和6年度の実施状況について

(杉木直也 教育総務課長) 報告事項1ページをお願いいたします。「報告事項1 上尾市教育委員会が保有する公文書の公開に係る令和6年度の実施状況について」でございます。

本件は、毎年度報告している事項でございますが、前年度の実績がまとまりましたので、報告するものでございます。令和6年度は、448件の公開請求等がございます。公開、部分公開の合計が237件、非公開が206件ございました。請求のあった448件の請求内容と決定内容については、別冊の資料に一覧表にして掲載してございますので、後ほどご覧いただければと存じます。また、報告書の2ページには、教育委員会ほかの実施機関ごとの状況を掲載してございます。上尾市全体では、842件の申請状況でございます。報告事項1の説明は以上でございます。

(瀧澤誠 学校教育部長) 「報告事項2」につきましては、勝 学務課長より、「報告事項3から5まで」につきましては、武田 指導課長より、「報告事項6」については佐藤 学校保健課長よりご説明申し上げます。

○報告事項2 児童生徒数、学級数及び教職員数について

(勝雄一 学務課長) 3ページをお願いします。「報告事項2 児童生徒数、学級数及び教職員数について」でございます。

本資料は、5月1日現在の学校基本調査に基づきまして作成いたしました。4ページをお願いします。表の左側が児童生徒数、右側が学級数となっております。はじめに、児童生徒数でございますが、小学校児童数1万705名、中学校生徒数5,218名、合計1万5,923名です。昨年度に比べ、児童数が81名の減少、生徒数が127名の減少、合計で208名の減少となりました。続いて、学級数でございますが、小学校418学級、中学校176学級、合計594学級です。昨年度に比べ、小学校が6学級の増加、中学校が2学級の減少、合計すると4学級の増加となりました。続きまして、5ページをご覧ください。教職員数について、本務者数でございますが、小学校教職員が647名、中学校教職員が374名、合計1,021名となり、昨年度に比べ、小学校が10名減少、中学校が7名増加、合計で3名減少しました。説明は以上でございます。

○報告事項3 令和6年度上尾市立小・中学校生徒指導の状況について

(武田直美 指導課長) 6ページをお願いします。「報告事項3 令和6年度上尾市立小・中学校生徒指導の状況について」報告いたします。

7ページの(1)暴力行為につきましては、小学校が218件、中学校が96件となっております。その内訳としては、生徒間暴力が多く、そのほとんどはいじめ認知に伴う様態として暴力を伴う場合でカウントされているものです。8ページの(2)いじめの認知件数につきましては、小学校は、708件で、昨年度比で118件の減少、中学校は211件で、昨年度比で37件の増加となっております。(3)の「30日以上長期欠席者数」の小学校は、405人で、前年比10人の増加となっております。中学校は、469人で、昨年度比19人の増加となっております。その主な理由のうち、「不登校」につきましては、小学校は244人で、昨年度比121人の増加、中学校は391人で、昨年度比59人の増加となっております。令和6年度における不登校の増加の理由といたしましては、長期欠席者の状況を丁寧に聞き取ることにより、単なる病気等ではなく、その背景にある不安や無気力、学校における人間関係によるトラブル等の不登校状況が明らかになったことが考えられます。引き続き、「30日以上長期欠席者」の状況を児童生徒一人一人把握して、各小・中学校において、個に応じた必要な支援を図ってまいりたいと考えております。

○報告事項4 上尾市幼児教育推進協議会への諮問について

(武田直美 指導課長) 続きまして、9ページをお願いします。「報告事項4 上尾市幼児教育推進協議会への諮問について」でございます。

令和7年5月19日、上尾市幼児教育推進協議会へ「本市における幼保小の接続の現状と課題を踏まえた実践的な「架け橋期のカリキュラム」モデルの作成について」の諮問を行いました。10ページをお願いします。こちらについては、令和7年度・8年度の2年間をかけて調査審議いただきます。調査審議した内容については、令和8年度末に「提言書」としてまとめ、関係機関で共有し、幼児教育の充実を図っていく予定でございます。

○報告事項5 令和7年5月 いじめに関する状況について

(武田直美 指導課長) 続きまして11ページをお願いします。「報告事項5 令和7年5月いじめに関する状況について」でございます。

12ページをお願いします。小学校では、認知件数が94件で、解消報告件数が78件です。取組中が259件でございます。隣の13ページをお願いします。中学校では認知件数が42件で、解消報告件数が4件です。取組中が143件でございます。報告は以上でございます。

○報告事項6 令和7年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について

(佐藤光敏 学校保健課長) 恐れ入りますが、報告事項の14ページと15ページをお願いします。報告事項6「令和7年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について」報告させていただきます。

本件につきましては、特に緊急を要するため会議を招集する時間的余裕がないことから、上尾市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第4条第1項の規定により、教育長が臨時に代理して処理いたしましたので報告します。臨時代理事項につきましては、令和7年度上尾市一般会計補正予算(第4号)のうち教育に関する事務に係る部分について、市長に意見を申し出るものでございます。内容といたしましては、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」の配分を踏まえ、市内の小・中学校に通う児童生徒の保護者負担を軽減するために2か月分の給食費を助成するものでございます。具体的には、小学校給食管理運営事業と中学校給食共同調理場管理運営事業の財源である学校給食費徴収金のうち、令和7年7月に口座振替する6月分と8月に振替する7月分の2回を小

中学校の保護者から徴収しない代わりに「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」や「一般財源」を充当するものです。15ページの歳入歳出補正予算事項別明細書をお願いします。歳出の、補正額の財源内訳の欄をご覧ください。先ほど申し上げた2か月分を徴収しない代わりに「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」や「一般財源」を充当するもので、小学校では7,585万1000円を、中学校では7,316万2000円の財源変更となります。つづいて、事業概要の欄をご覧ください。学校給食費等保護者負担軽減事業につきましては、先の市立小中学校の児童・生徒の保護者に対する2か月分の学校給食費の助成との均衡を図るため、市立小中学校に在籍し食物アレルギー等により給食を停止している児童生徒、および市立以外の小中学校等に在籍する児童生徒の保護者に対する補助金と支給に要する経費を計上しているものでございます。説明は、以上でございます。

(瀧澤誠 学校教育部長) 報告は以上でございます。よろしくお願いたします。

(西倉剛 教育長) ありがとうございます。報告につきまして、何かご質問、ご意見等はございますか。

(谷島大 委員) ご報告ありがとうございました。2点あるのですが、まず1点目は「報告事項3 令和6年度上尾市立小中学校生徒指導の状況について」の中で、7ページに暴力行為の状況が示されています。以前の説明の中で、令和3年から、暴力行為の認知に対する県の定義が変わって、積極的に認知することで数字が増えていると聞いていますが、この一番下の段の1校当たりの暴力発生件数について、令和4年、5年の県と市、特に小学校について数値の開きが大きいのが気になるのですが、こういった理由で差が開いていると分析されていますか。

(武田直美 指導課長) やはりいじめの認知件数も、積極的にやっていることに伴って、そこで行われている、手がでてしまったり、手を振り払ったりというのをカウントしていることで件数が増えていることにつながっているということがあります。

(谷島大 委員) 他市と暴力行為の認知の仕方に違いがあることによって数字に差が出てきてしまっているとうことでよろしいですか。

(武田直美 指導課長) はい。

(谷島大 委員) もう一点、同じくこの報告事項3、それから、報告事項5の中でいじめに関する状況がそれぞれの形で示されていますが、上尾市では今週いじめの重大事案について公表された事案があって、新聞報道もされています。以前、そのいじめ事案の報告の際にも少し話をしていますが、そういうことが起きたということで本当に残念ですし、悔しいことですが、公表されたことによって、逆に当該学校以外の教職員または保護者の方等が、どのようなことが身近に起きて、どのような問題があったのかを知る機会にもなるのかなと思います。やはり、いじめ重大事案に対して、その当事者への対応やフォローはもちろん一番大事ですが、同じようなことを繰り返さないことがとても大事なことだと思いますので、それについて、市の全教職員の方々に情報共有あるいは、指導をしっかりとっていただきたいと思いましたので、意見として申し上げます。以上です。

(小池智司 委員) 一つ質問があるのですが、同じように報告事項3の中で、8ページの30日以上の

長期欠席者数の「その他」の数字が、令和4年などは多分、コロナ禍の影響とかがあるのかと思いきやその下に新型コロナウイルス感染回避という項目がありますよね。それに比べて今年などは「その他」に該当する人数が、随分減っていますが、これはどういったことで数が減っているのでしょうか。

(武田直美 指導課長) 「その他」が減っている理由についてですが、聞き取り等を行って、実際に所在が分かっているなぜ来っていないかというのを、学校の方で対応していることで減少している状況です。その他に該当する子は芸能活動とか、そういったところで、本当に連絡が取れなくて困ってしまい、他機関に繋がなければならない件等については適宜対処することで状況を把握しています。

(小池智司 委員) 分かりました。

(矢野誠二 委員) 私の方から2点ご質問させていただきます。どちらとも報告事項2の児童生徒数、学級数及び教職員数に関連してでございます。まず一点目ですが、少子化が進む中児童生徒数が減少している学校がほとんどかと思いますが、教職員の方も、やはり希望する学生等が減っているというような状況と、それから、退職者の増加というのは大変心配なところです。退職者についてまずご質問なのですが、まず本市の場合の教職員の退職者数に限って結構なのですが、今現状はどうでしょうか。増加傾向などどのような状況かを簡単に結構ですので教えてください。

(勝雄一 学務課長) 今年度に入りまして、昨年度から引き続きの退職者もちろん居るのですが、今年度に退職に入る前の病気休暇として少しお休みをいただくという方が若干名出始めている状況でございます。ただその病気休暇のところ、体が整って復帰したりとか、そのまま長期のお休みに入るという方もいるのですが、今はその現状を見守っているところでございます。

(矢野誠二 委員) そうすると出始めているというのは、昨年度以前からこれまでお休みを取られている方以外に、また新たに出始めているという意味でよろしいですか。

(勝雄一 学務課長) はい。正直なところそこもでございます。

(矢野誠二 委員) はい、わかりました。それでは、2点目ですが表の細かいことで大変恐縮ですが、今の退職者数にも関連していて、以前からこの表の名称が分かりづらいのですが、例えばこの5ページの教職員数の小学校の県費負担教職員については、「本務者(退職者等を含む)」となっていて中学校の県費については、「本採用者数」という名称で表していますが、これはあえて意図があって名称を変えているのでしょうか。また、「退職者等を含む」と、小学校の方にのみ書かれていて、中学校にはないので、先ほどの質問にも関連するのですが、中学校の方の退職者は、含まれていないと理解していいのでしょうか。意見としましては、名称について小・中学校で、意図して区別された名称であればその説明がいただきたいのですが、そうでなければ、揃えた方がよろしいのではないかと思います。以上です。

(勝雄一 学務課長) 確認をしておきます。

(矢野誠二 委員) はい、またわかったら教えてください。

(内田みどり 委員) ご報告ありがとうございました。7ページの報告事項3について私も質問させていただきます。暴力行為発生件数ということで昨年度に比べて、小学校では減、中学校では増ということですが、とはいえ小学校でも生徒間暴力が204件、中学校では84件あったということで、これについて、子どもたちも、この件数あるということは何かしらのストレスだとか、そういったことを感じて暴力行為に繋がっているのか、またこの暴力行為からいじめの重大事案に繋がる場合もあるのではないかなと推測するところです。この暴力行為に対して対策的な対応、積極的な対応というのは、何かなさってらっしゃるのか伺いたいです。

(武田直美 指導課長) いろいろケースがございますのでやはり一番近くにいる教員が、見てその場で指導して収めるというのが一番大切なことだと思っています。それを気づくとか、それはいけないことだと、その場で指導というのは適宜やらなければならないと思います。また、ストレスも結構ある子が多いため、それに対しての対応や自分の中で解消の仕方といったことも、すぐ結果が出るものではありませんが、ストレスの解消法については、中学校での保健の授業の中でもありますので、そういったところと結び付けたり、またスキルトレーニングといった、嫌なことを言われた場合にどのように断るのかといった方法を繋げて指導しております。

(内田みどり 委員) やはり中学生になると、だんだん体も大きくなってきたりしてぶつかったときの怪我などに繋がりますので、ぜひそういった部分もご指導いただきたいと思います。

(岩鉄由美 委員) ご説明ありがとうございました。7ページ、8ページについて、暴力行為の件数だけを見るとぎょっとしてしまうのですが、これを暴力と捉えるかどうか、いじめの認知件数とも絡めて、少し小突いただけといったことも暴力として、上尾市ではカウントしているということですよ。

(武田直美 指導課長) 細かく出せてもらっております。

(岩鉄由美 委員) 小さい頃から、先生だったりお友達だったり、「人の嫌なことはしちゃ駄目だよ。」ということを教えてきていると思うのですが、「小突く」であったりバンとやるだけでも、嫌な子にとっては本当に嫌で、片方はふざけているだけと解釈の違いもあるかと思いますが、ぜひこの辺りについて指導見守りなどを徹底していただきたいと思います。それと連動して、欠席者数や不登校の人数にも関わってくるのかなとも思いますので、引き続き指導見守りをしていただけたらと思います。意見として申し上げます。以上です。

(西倉剛 教育長) 他に質疑、意見はございませんか。

～委員全員から質疑、意見がない旨を確認～

日程第6 今後の日程報告

(西倉剛 教育長) それでは、続いて、今後の日程報告をお願いします。

(杉木直也 教育総務課長) 今後の日程でございますが、教育委員会7月定例会は7月24日、9時30分から開催いたします。また、7月15日に埼玉県市町村教育委員会研究協議会が、埼玉会館小ホ

ールにて開催を予定しておりますので、宜しく申し上げます。

(西倉剛 教育長) ありがとうございました。それでは、委員の皆様から、そのほかご意見などございましたら、お願いいたします。

～委員全員から意見等がない旨を確認～

日程第7 閉会の宣告

(西倉剛 教育長) 以上で、予定されていた日程はすべて終了いたしました。これをもちまして、令和7年上尾市教育委員会6月定例会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

令和7年7月24日 署名委員 小池 智司